

しながわくじどうそだんじょ 品川区児童相談所



こちらにご相談ください



● 品川区児童相談所の相談窓口

電話 03-6712-8261
FAX 03-6712-8273
受付時間 月～金 8時30分～17時
(土・日・祝・12/29～1/3を除く)

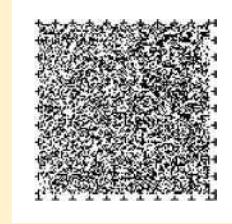
● アクセス



子どものかわいい笑顔を みんなでつなぐまち・しながわ

児童相談所は、児童福祉法に基づく
18歳未満の子どもに関する専門相談機関です

- ホームページでのご案内はこちら
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo-kateisoudan/20190530185708.html>



右のマークは、音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリなどで読み取ると、ないよおんせい内容を音声で聞くことができます。



気になる子どもを見かけたら…
児童虐待かともと思つたら…

- 児童相談所虐待対応ダイヤル
電話 189 (フリーダイヤル)
- しながわ見守りホットライン
電話 0120-726-6268

※ どちらも24時間365日受け付けています。
※ 通告・相談は匿名でおこなうことでもでき、
その内容に関する秘密は守られます。



さとおや
里親（養育家庭）に
なりませんか？

私たちの身近には、親の病気など様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもがいます。
「里親制度」はこうした子どもたちを家族の一員として迎え入れ、公的責任の上で育てていただく「子どもたための制度」です。
里親制度に関するある方はお気軽にお問い合わせください。

- フォースタリング機関（品川区児童相談所内）
電話 03-6712-8640

こんなお悩みはありませんか

こそだてについて

- 子育てに不安がある
- 事情があつて子どもを育てられない
- 子どもの家出、暴力、万引きなどに困っている
- 子どもの発達について心配なことがある
- 愛の手帳（療育手帳）を申請したい
- 愛など



家族や学校、生活について

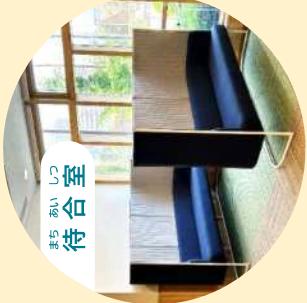
- 家族のことで悩んでいる
- 友達関係に悩んでいる
- 学校に行きづらい
- 困っているけど誰にも相談できないいるなど



どうぞうだんじょくにんすうするしょくにんじます

お話をお聞きして一緒に考えます

お子さんやご家族に関するご相談を丁寧に伺い、対応を一緒に考えます。相談内容に応じて、より適切な相談窓口をご紹介する場合もあります。



せんもんしづくがサポートします

じどうそうだんじょくにんすうするしょくにんじます。専門相談所では、相談内容に応じて専門職がチームを組んでサポートします。



いちじほごおこな 一時保護を行います

かてい家庭でのお子さんの養育が難しく、お子さんの安全を守るために保護が必要だと判断される場合には、お子さんをお預かりすることができます。

